

令和6年第11回早島町農業委員会

1. 開催日時 令和6年12月9日（月）

開会時刻：9時55分 閉会時刻：10時10分

2. 早島町役場2階 第一会議室

3. 出席委員

1番	高畠	正人
2番	栗坂	一郎
3番	林	正
4番	原	勝
5番	安原	輝夫
6番	日笠	太（会長）
7番	眞鍋	和崇
8番	増田	利之
9番	佐藤	周二
10番	片岡	正夫
推進委員	佐藤	省三

4. 欠席委員

なし

5. 傍聴人数

なし

6. 議事日程

議案第26号 農地法第5条の規定による転用許可申請について

報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について

7. 農業委員会事務局員

事務局長 猪木 浩二

書記 杉本 和也

事務局長（猪木 浩二君）

ただいまから、令和6年第11回早島町農業委員会を開催いたします。
はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員10名、欠席委員0名でありますので農業委員会等に関する法律第21条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。
それでは、以降の議事進行は日笠会長によりしくお願いいたします。

○議長（日笠 太君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

○議長（日笠 太君）

それでは、議事録署名委員は、8番の増田 利之委員、9番の佐藤 周二委員にお願いします。よろしくをお願いします。

【両委員了承】

○議長（日笠 太君）

それでは、日程1の議案第26号 農地法第5条の規定による転用許可申請を議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（杉本 和也君）

議案書2ページをお開きください。議案第26号 農地法第5条の規定による転用許可申請についてでございます。番号1について、権利の種類は使用貸借権の設定です。農地の所在は早島字中尾●●●番●、地目が田、面積が231㎡で農地区分は第2種、早島字中尾●●●番●、地目が田、面積が237㎡で農地区分は第2種、合計2筆468㎡です。貸主は早島町早島●●●番地●にお住いの●● ●●さん、借主は岡山市南区●●●●●番地●●●●●棟●●●号室にお住いの●● ●●さんです。転用目的は分家住宅で転用事由は、「現在、岡山市内の賃貸住宅に居住しているが、結婚を期に手狭になったことから、実家近くの祖母の所有する土地に一戸建て住宅を建築することとした。」です。地図は3ページになります。なお本件については別申請中の開発許可申請と同日付で許可となりますことを申し添えます。説明は以上です。

○議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を9番 佐藤 周二委員からよろしくをお願いします。

9番（佐藤 周二君）

12月3日に現地確認を行いました。場所は●●の公民館の南側の道を東へ50mほど行ったところの田んぼの一角でございます。地目は水田で、3年前までは稲の作付けができておりました。その後は荒れた状態です。今年については草刈りが一部出来ており、適当な保全管理はされているのが現状です。主がなくなりまして奥さんが相続されて、町外に住む孫のために分家住宅として転用するものの様です。この西隣になりますが、昨年農業委員会で認めた転用地の続きを転用するものでして、予定地の南には階段状に荒れた畑や竹藪がありますが、さして影響がなく、また東については本人所有の残地でありますので支障はないので、転用についてはやむを得ないものと考えます。以上です。

○議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

○議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

3番（林 正君）

分家住宅には面積等の制限はあるのか。

事務局（杉本 和也君）

分家住宅について、農地法上の面積の制限は設けられていません。開発側の要件については面積の基準があるようです。

○議長（日笠 太君）

他のご意見はありますか。

【意見なしの声】

○議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第26号については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

○議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第26号については許可相当として決定されました。

続きまして、日程2 報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について、事務局、説明してください。

事務局（杉本 和也君）

議案書の4ページをお開きください。報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出についてでございます。番号1について農地の所在は前潟字六ノ割●●●番●、地目が田、面積が604㎡で他5筆、合計田6筆の7401㎡です。被相続人は早島町前潟●●●番地の●● ●●さん、相続人は早島町前潟●●●番地にお住いの●● ●●さんで、相続による所有権の取得の届出となっております。位置図は5ページとなります。報告は以上です。

○議長（日笠 太君）

ただいまの報告に関して、質疑・意見等ございませんか。

【質疑意見なし】

○議長（日笠 太君）

ないようでありますので、以上で報告第4号を終わります。

それではその他について、事務局から説明してください。

事務局（杉本 和也君）

議案書6ページをお開きください。次回の農業委員会は令和7年1月10日の10時からを予定しております。場所は役場2階の第1会議室です。また議案書をお送りしますのでご確認ください。

○議長（日笠 太君）

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。

令和6年第11回早島町農業委員会を閉会いたします。